

交通外傷の統計的観察*

昭和42年12月2日 受付

信州大学医学部法医学教室

野田金次郎

杉山昭式

Statistical Observations of Injuries due to Traffic Accidents

Kinjiro Noda, Shoni Sugiyama

Department of Legal Medicine, Faculty of Medicine,
Shinshu University

まえがき

我々国民の悲願にも拘らず交通事故は減少する所か、逆に増加の一途を辿りつつある事は誠にうれうべき現状である。交通事故発生の原因に関する基礎的研究はこの数年来凡ゆる分野に於て研究され、この対策に関する基礎的なものは既に出尽した観があり、後はそれらが政治面や施策の面で如何に採用或は運用されるかにかかっているといても過言ではないと思う。

我々地方都市で法医学を学ぶ者も事故死亡者、特にひき逃げの際に被害者の解剖検査並びに鑑定を依頼される機会が益々増加してきているが、交通外傷患者の実態には比較的疎いのが実情である。我々は今回松本市の某救急病院で扱った交通外傷受傷者について各方面から検討し、統計的観察を試みたので報告する。

調査資料

松本市の某救急病院で昭和40年1月1日より全年12月31日迄に扱った交通に関係ある外傷受傷者は計609名であった。これらの個々に就て、その病歴、X線写真、警察の実地検証記録、診断書等を参考として統計的に観察し、実際に治療に当たった医師の意見も求めて予後に関する部門にも触れてみた。

§ 受傷者数、性別、年齢

受傷者の大要を知るには先づ治療を受けた数、性別、年齢等を見るのが早道である。この点を検討すると表I、II、の如くであった。受傷者数は計609例のうち男477例(78.3%)、女132例(21.7%)で男性が圧倒的に多く、入院治療を受けたものも男性が女性の数倍の値を示している。このうち死亡者は男3例、

女4例、計7例で女性の方が1名多い。年齢的には一般の統計と同じく20才台が178例(29.2%)で最も多く、次で10才台129例(21.2%)で高令側、幼年側に向って低下して行く、死亡例は20才台から高令側に向って各年代に散在しているが、数年前には幼年側に多かった事実から考へると、学令期の者に交通事故に対する注意が払われ、歩行者や運転者が自覚して、その防止に努めている努力の現われではないかと考へられる。

表 I 性別

	外 来	入 院	計	%
男	397	80(3)	477	78.3
女	106	26(4)	132	21.7
計	503	106(7)	609	

() 内は死亡例

表 II 年齢

	外 来	入 院	計	%
0~9才	82	7	89	14.6
10~19才	106	23	129	21.2
20~29才	146	32(1)	178(1)	29.2
30~39才	81	17(1)	98(1)	16.1
40~49才	37	9(1)	46(1)	7.6
50~59才	24	6	30	4.9
60~69才	19	9(1)	28(1)	4.7
70~79才	6	2(2)	8(2)	1.3
80~89才	2	1(1)	3(1)	0.5
計	503	106(7)	609(7)	

() 内は死亡例

* 本研究費の一部は、昭和42年度文部省科学研究補助金、「交通災害に関する法医学的研究」総合研究班費に負う所が大であった。記して感謝します。

§ 月別、曜日別件数

月別件数は表IIIに示す通りで盛夏の8月が85件

(13.9%)で最も多く、1月が22件(3.6%)で最も少なくなっており通例の傾向と略々、同様の傾向を示している。但し死亡例は各月に散在して居り、気候とは関係ない様に思われる。

曜日別の件数は表Ⅳに示す通りで月曜日が143例(23.5%)で圧倒的に多く、死亡者も3例でここに集中しているが、これは調査した病院が月曜日を救急患者収容の当番日としている為で特に意義があるとは思われない。

この様な事情を考慮に入れると特に曜日による差異は認めないと云ってよいと考へる。

表Ⅲ 月 別

	多来	入院	計	%
1月	15	7(1)	22(1)	3.6
2月	19	6	25	4.1
3月	40	13	53	8.7
4月	34	8(2)	42(2)	6.9
5月	51	13(1)	64(1)	10.5
6月	61	8	69	11.3
7月	50	6	56	9.2
8月	72	13(1)	85(1)	13.9
9月	54	8	62	10.2
10月	43	7(1)	50(1)	8.2
11月	32	9	41	6.7
12月	32	8(1)	40(1)	6.6
計	503	106(7)	609(7)	

()内は死亡例

表Ⅳ 曜 日 別

	外来	入院	計	%
月曜	116	27(3)	143(3)	23.5
火月	49	14	63	10.3
水月	56	12(1)	68(1)	11.2
木月	81	12(1)	93(1)	15.3
金月	57	10	67	11.0
土月	71	17(2)	88(2)	14.5
日月 (祭日)	73	14	87	14.3
計	503	106(7)	609(7)	

()内は死亡例

§ 受傷時刻

一日中の時刻別による受傷状況を一括すれば表Ⅴの如くであった。これによると午後4時から午後9時頃迄の間に多く、午前中では午前8~9時迄のラッシュ

時に集中しているが、これは一般の都市の交通事故発生状況の統計と略々一致している。尚死亡者が午後7~12時の間に集中しているが、これは被害者、加害者共に夜間交通事情が緩和されて、油断する事にも関係があるのであろう。

表Ⅴ 時 刻 別

	外来	入院	計	%
午前 0~1時	4	3	7	1.2
1~2時	1	0	1	0.2
2~3時	2	2	4	0.7
3~4時	2	1	3	0.5
4~5時	4	1	5	0.8
5~6時	1	0	1	0.2
6~7時	3	0	3	0.5
7~8時	9	4	13	2.1
8~9時	31	8(1)	39(1)	6.4
9~10時	15	3	18	3.0
10~11時	25	3	28	4.6
11~12時	21	3(1)	24(1)	3.9
午後 0~1時	5	1	6	1.0
1~2時	26	1	27	4.4
2~3時	24	3	27	4.4
3~4時	40	3	43	7.0
4~5時	51	6	57	9.4
5~6時	59	15	74	12.2
6~7時	51	6	57	9.4
7~8時	48	10(1)	58(1)	9.5
8~9時	35	14(1)	49(1)	8.1
9~10時	22	8(1)	30(1)	4.9
10~11時	14	7	21	3.5
11~12時	10	4(2)	14(2)	2.3
計	503	106(7)	609(7)	

()内は死亡例

§ 受傷場所

受傷場所を検討した結果は表Ⅵに示した通りで市街

表Ⅵ 受 傷 場 所

	外来	入院	計	%
市街地 交 叉 点	22	7(2)	29(2)	4.8
市街地 其 他	339	47(1)	386(1)	63.4
国 道 交 叉 点	5	2	7	1.6
国 道 其 他	70	31(3)	101(3)	16.6
其 他	67	19(1)	86(1)	14.1
計	503	106	609	

()内は例死亡

地の交叉点以外の所が386例(63.4%)で最も多く、市の南部を走る国道の交叉点が7例(1.6%)で最も少なくなっているが、死亡例は国道が3例で約半数を占めている事は、大きな事故が整備された直線的な道路で起り易い事を如実に物語っている。その他の項には所謂村道、補装されない悪路が大部分を占めているが、これも比較的多く85例(14.1%)を示している。

§ 受傷者の車種及加害者の車種

表Ⅶに示す如く、受傷して治療を受けた受傷者のうち、オートバイが227例(37.3%)で最も多く、次で自転車159例(26.1%)の順となって居り、歩行者は122例(20.0%)を占め、大型車になるに従って受傷者が減少しているのは通例の統計と差異はない、その他の項の1例はガードントラクターに同乗していた1例である。

表Ⅶ 受傷者の車種

	外 来		入 院		計	%
	同乗		同乗			
歩 行	103		19(4)		122	20.0
自 転 車	140	33	19(2)		159	26.1
スクーター	21		4		25	4.1
オートバイ	180	15	47	2	227	37.3
軽自動車	11	2	3		14	2.3
乗 用 車	36	15	7(1)	2	43	7.1
小型トラック	7	1	5	1	12	1.9
大型トラック	3	2	2		5	0.8
バ ス	1				1	0.2
そ の 他	1	1			1	0.2
計	503	69	106(7)	5	609	

() 内は死亡例

表Ⅷ 加 害 者 車 種

	外 来	入 院	計	%
自 転 車	18	4	22	6.9
スクーター	7	1	8	2.5
オートバイ	16	17(2)	33(2)	10.4
軽自動車	25	3	28	8.8
乗 用 車	73	17(1)	90(1)	28.3
小型トラック	70	18(2)	88(2)	27.7
大型トラック	21	9(1)	30(1)	9.4
バ ス	7	1	8	2.5
そ の 他	11	0	11	3.5
計	248	70(6)	318(6)	

() 内は死亡例

一方加害者の車種は表Ⅷに示す通りで乗用車が90例(28.3%)で最も多く、次で小型トラック88例(27.7%)、オートバイ33例(10.4%)と続きその他は皆10%以下である。加害者のその他には停車している車、比較的数の少ないオート三輪、電柱、歩行者、車内にあったマスコット等が含まれている。数年前迄はトラックが最も多かったが乗用車の普及と共に加害車として増加しつつある事は注目に値しよう。

§ 飲酒状況

最近交通事故の発生原因として飲酒運転が大きな位置を占める様になり、当局でもこれが取締りに特に重点を置いているが、加害者のみならず被害者の飲酒についても考慮する必要があると考へる。受傷者の飲酒例は表Ⅸに示す通りで自傷250例中アルコールを飲用していたものが71例(28.4%)もあり、他傷被害者でも359例中28例(7.4%)でかなりの数が認められ、特に飲酒によりオートバイ、自家用車の転倒、転落、衝突が多い事は飲酒運転の絶滅が如何に交通事故を減少させる主眼となるかが分るのであろう。運転者の自覚も大いにうながされる所以である。

加害者の飲酒状況は表Ⅹに示す通りで328例中31例(10.5%)でこのうち飲酒運転の犠牲となった死亡者が2例含まれている。参考迄に他傷患者359例中4例が加害者、被害者の両者ともアルコールを飲用していたのでこれを附記しておく。

表Ⅸ 受 傷 者 飲 酒 状 況

		外 来	入 院	計	%
自 被 傷 者	有	55	16	71	28.4
	無	158	21	179	71.6
他 被 傷 者	有	17	11	28	7.4
	無	273	58	331	92.6
計		503	106	609	

表Ⅹ 加 害 者 飲 酒 状 況

		外 来	入 院	計	%
加 害 者	有	27	4(2)	31(2)	10.5
	無	234	63(5)	297(5)	89.5
計		261	67(7)	328(7)	
両 者 共 アルコール有		3	1	4	

() 内は死亡例

§ 傷害の部位

次に如何なる部位に受傷が多いかをカルテの傷病名

により細かく検討した所表Ⅺの如き結果を得た。各部に分けて分類したものでは左下肢が180例(18.6%)で最も多くなっているが、これは右側通行という事に関係があると考へられる。次で頭部が156例(16.1%)で第二位を示しているが、所謂頭部外傷は顔面の137例を加へると293例(30.3%)となり、全体の約1/3となり、一般の統計と大差ない値を示している。最も少ないのは腹部、頸部、であるが最近重視されている追突事故の際の鞭打ち症といわれる頸椎部の傷害は比較的少なく、交通麻痺のためノロノロ運転を余義なくされている大都会のそれとは異った様相を示しているが、最近では当市に於ても鞭打ち症が次第に増加する傾向があり、これには保護枕は相当の効果がある様である。

表Ⅺ 傷 害 の 部 位

	外来	入院	計	%
頭 部	87	69	156	16.1
顔 面	107	30	137	14.2
頸 部	5	0	5	0.5
左 上 肢	81	23	104	10.7
右 上 肢	64	13	77	7.9
左 下 肢	159	21	180	18.6
右 下 肢	123	24	147	15.2
胸 部	31	17	48	4.9
腹 部	5	1	6	0.6
肩 胛 部	30	13	43	4.4
背 部	10	8	18	1.9
腰 部	26	8	34	3.5
臀 部	12	1	13	1.3
計	740	228	968	

§ 損傷の程度

受傷者がどの様な種類の損傷を負うかを調査した結果が表Ⅻである。損傷の数値が受傷者609例より遙かに高い値を示しているのは一人が数種の損傷を受けたものが居るためである。挫傷が243例(32.8%)で最も多く、次で打撲140例(18.9%)、縫合等の外科的処置を必要とする挫創が126例(17.0%)と続いているが、頭蓋内出血51例(9.9%)、内臓損傷1例(0.1%)等の生命に関係あるものは、かなりの低率を示している。ここで注目すべき事は、死亡7例の凡てが脳挫減等を含む頭蓋内出血を伴う頭部外傷である事で、頭部の損傷が如何に重視されなければならないかを如実に物語っている。その他の7例中には、マフラーによる火傷、或は車の炎上による火傷等が含まれて

いる。この様に多種多様な損傷が見られるのが交通外傷の特長である。骨折は入院外来併せて57例(7.7%)であるが、これについては我々も統計的観察を試み前回発表しているが、その部位を検討すれば次の如くである。

表Ⅻ 損 傷 の 種 別

	外来	入院	計	%
挫 傷	186	57	243	32.8
擦 過 傷	92	22	114	15.4
打 撲 傷	124	16	140	18.9
挫 創	96	30	126	17.0
頭蓋内出血	6	45(7)	51(7)	6.9
内臓損傷	0	1	1	0.1
脱臼	0	1	1	0.1
骨 折	18	39	57	7.7
そ の 他	6	1	7	0.9
計	528	212(7)	740(7)	

() 内は死亡例

§ 骨折の部位

骨折の部位は表Ⅻに示す通りで下腿骨が12例(21.0%)で最も多く次で頭蓋骨11例(19.3%)、前腕、大腿骨各々8例(14.0%)と続いている。このうち大腿骨の1例は死亡しているが、これは頭部の損傷との合併傷で死因は脳の挫傷である。又脊椎の骨折が1例認められるが、これは衝突の際乗っていた車がバウンドした際のショックによる腰椎の圧迫骨折で、脊椎の軽度の損傷を伴ったものである。

表ⅫⅢ 骨 折 の 部 位

	外来	入院	計	%
頭 蓋 骨	4	7(3)	11(3)	19.3
上 腕 //	1	1	2	3.5
前 腕 //	6	2	8	14.0
鎖 骨	1	6	7	12.3
肋 骨	0	4	4	7.0
大 腿 骨	1	7(1)	8(1)	14.0
下 腿 //	1	11	12	21.1
腰 胸 椎	0	1	1	1.8
手 指	3	0	3	5.3
足 趾	1	0	1	1.8
計	18	39(4)	57(4)	

() 内は死亡例

§ 受傷箇所数

以上述べた通り、交通事故による損傷は多種多様な

様相を呈しているが、1人の受傷者が果して身体の各部に受けた損傷の部位数を検討すれば表XⅣの如くである。損傷が1ヶ所に止まるものは346例(56.8%)で最も多く、次で2ヶ所の部位に受傷したものが124例(20.4%)となつて居り、3ヶ所以上のものが93例(15.3%)で最も多いのは殆ど全身にわたる損傷があるものもあり、衝突により投げ出されたり、車輛に引づられたりしたものはこの範ちうに入っている。但し損傷部位の数と重症度には有意な関係は認められなかつた。

表XⅣ 受傷箇所数

	外来	入院	計	%
1ヶ所	321	25	346	56.8
2ヶ所	82	42	124	20.4
3ヶ所	22	24	46	7.6
3ヶ所以上	78	15	93	15.3
計	503	106	609	

§ 受傷成因

以上損傷の様相について検討を加へてみたが、これらの受傷はどの様な成因によって発生したかを調べてみた。表XⅤに示す通り衝突が236例(38.8%)で最も多く、次で転倒自傷が154例(25.3%)、接触99例(16.3%)と続いて居り、轢過は思ひの外少なく15例(2.5%)に過ぎなかつた。このうち交通外傷としては特殊な例と思われる車輪に足をはさまれたものが30例(4.9%)の多きを数へるが、これは幼少の子供を自転車やオートバイの荷台に乗せてもらつて後輪にはさまれ、高度な場合は骨折を呈した例もあり、大人の注意により防止出来る損傷として注目すべきものと考へる。その他の例としては加害者の項にも述べた如く、車内のマスコットによる受傷とか、飛び出して来た犬の上に乗上げたもの等の分類に入らないものが含まれている。

§ 受傷方向

交通外傷を受けた時に受傷した方向について統計をとつてみると表XⅥの如くであつた。前からのものが最も多く248例(40.7%)で、これは受傷成因で衝突が最も多い事からみて当然であらう。次で左側面が120例(19.7%)、右側面が101例(16.6%)、後方89例(14.6%)と続いている。その他の33%には車輪にはさまれたもの等が含まれて居る。

§ 来院の状況

戸外で交通事故が発生し、受傷者が出てから如何な

表XⅤ 受傷成因

	外来	入院	計	%
接触	90	9(1)	99(1)	16.3
衝突	182	54(2)	236(2)	38.8
追突	28	7(2)	35(2)	5.8
轢過	7	8(2)	15(2)	2.5
転倒	134	20	154	25.3
転落	29	7	36	5.9
車輪に挟まる	30	0	30	4.9
その他	3	1	4	0.7

計 503 106(7) 609(7)

()内は死亡例

表XⅥ 受傷方向

	外来	入院	計	%
前方	196	52	248	40.7
後方	74	15	89	14.6
左側面	104	16	120	19.7
右側面	92	9	101	16.6
その他	29	4	33	5.4
不明	8	10	18	2.9
計	503	106	609	

表XⅦ 来院の状況

	外来	入院	計	%
独歩	277	4	281	46.1
要付添	77	8	85	13.9
担送	149	78	227	37.3
重傷(救急車)	0	16	16	2.6
		(91)		14.9
計	503	106	609	

る方法で診療を受けに病院へ来るかを検討した所表XⅦの如き結果を得た。独歩即ち受傷者自らが他人の介助なしに来院したものが281例で(46.1%)最も多く、次で担送されたものが227例(37.3%)を数えている。他人の介助を要したものは85例(13.9%)となっているがこの中には病状は軽度でも幼少のために附添われて来院したものも含まれている。参考までに受傷者609例の受診患者のうち市の消防署にある救急車により運搬されて来たものが91例(14.9%)となっているが、救急車が出動したものが必ずしも重傷でなく、下車後独歩可能であつたものも可成りあるが、これは当事者が交通事故を直ちに救急車利用に結びつけている世間一般の常識のために利用率過剰とも考へら

れる。

§ 初診時の処置の状況

受傷者が来院し初診時にどのような処置を受けたかを調査したのが表XⅧであるが、これには以後行った手術を除いてある。診断のためX線写真を撮影したものが360例(32.5%)で最も多く、巻法321例(28.9%)、次で創処置206例(18.6%)、縫合142例(12.8%)と続いており、シーネ、固定、ギブス等は遙かに少なくなっている。

	外来	入院	計	%
巻法	260	61	321	28.9
創傷処置	190	16	206	18.6
縫合	109	33	142	12.8
シーネ	34	24	58	5.2
ギブス	2	19	21	1.9
X線写真	269	91	360	32.5
計	864	244	1108	

§ 手術の種類

交通外傷で受診した609例中手術的処置をうけたものは29例(4.7%)にしか過ぎないが、そのうちわけは表XⅨの通りである。骨接合術を行ったものが最も多く24例でこの中には下腿骨9、大腿骨6、鎖骨4、前腕骨2、上腕骨1等が含まれている。開頭術を行ったものは2例でいずれも頭蓋内血腫で、1例は脳の座減も伴って死亡している。又異物剔出を行ったもの1例はドアのガラス片が胸腔に刺入したもので、開腹の1例は脾臓破裂で剔出術を施行している。切開の1例は大腿部に巨大な筋肉内血腫を形成吸収不能で切開排除したものである。

	外来	入院	計	%
骨接合術	2	22	24	82.8
切開	0	1	1	3.5
開頭	0	2(1)	2(1)	6.9
異物剔出	0	1	1	3.5
開腹	0	1	1	3.5
計	2	27(1)	29(1)	

()内は死亡例

§ 転 帰

各方面から検討を加えた上述の609例の受傷者の転

帰は表XⅩの如くであった。全治迄診療を受けたものが291例(47.8%)で約半数を占めており、軽快して治療に来なくなったものが205例(33.7%)で恐らくこれは後に治癒として支障ない迄に回復したものと考へられる。

転医したものは58例(9.5%)であるが、この例は旅行中、或は自宅から遠く離れた当市内或はその近辺で受傷したため応急的処置のみを受け、受傷の程度も比較的軽度なため治療に都合のよい医師の許へ転医したものである。

中止が48例(7.9%)あるが、尚治療を要するのに来院しなかったもので、この中には転医も或程度含まれているものと思われる。死亡の7例(1.2%)で前述した通り凡て頭部の損傷を伴ったもので1例は既死、最長生存日数は46日となっているが、警察の統計では2日以上生存者は重傷の中に入れられ、交通事故死の中に含まれないので、死亡例は公表される数よりも相当数多いと考へるべきだと思ふ。

	外来	入院	計	%
全治	272	19	291	47.8
軽快	131	74	205	33.7
転医	52	6	58	9.5
中止	48	0	48	7.9
死亡	0	7	7	1.2
計	503	106	609	

次に受傷者の職場復帰についてみると表XⅪの如くである。受傷者の中には在学中のものも多数あるので、これは平常の如く通学可能となったものを職場復帰可能の項の中に入れてある。又幼少者や老人は平常な日常生活を営める様になったものを職場復帰可の中に含めてあるのは云う返もない。これによると97.7%の大部分が受傷前の職場に復帰したり、受傷前の生活状態に戻っているが、細かい観察をすれば、後遺症特に頭部外傷後の頭重、頭痛等のために仕事の能率が落ちたり、時々休業している者もある様であるが、この点に関しては細かい統計により精査してみる事が必要であると考へる。

職場復帰不能は12例のうち死亡者を7名含んでいるので、実際に復帰が出来なかった実数は5例であり、この中には、骨折後の関節強直のため運転手が不可能になったり、或は手指の機能障害のため手先の細かい仕事が出来なくなったもの、又頭部外傷後遺症で智能に変異を来し、整備工から家事の農業手伝いをやっていた

る者等が含まれて居るが、1名は外傷性ノイローゼの爲殆ど廃人同様となり何ら業務に就かず家人のヤツカイ者となっている者等が含まれて居り、今後の対策に一考を要すると思われるものもある。

表X XI 職 場 復 帰 の 可 否

	外 来	入 院	計	%
可 能	503	92	598	97.7
不 能	0	12(7)	12(7)	2.0
不 明	0	2	2	0.3
計	503	106	609	

() 内は死亡例

§ 後遺症の種類

傷害を残したものは609例中42例(6.9%)で比較的少ないが、後遺症の種類とその例数は表X XIIに示す通りであり、最も多いのは顔面の瘢痕の23例で、これは受傷者がその後の生活をする上に於て、精神的な苦痛を味う例もかなりあり、特に巨大な創痕を残した未婚女性では、瘢痕の軽減のために、多大の物質的精神的な損傷を蒙っている者もある様である。次が頭痛及ノイローゼで、10例あり、中には前項で述べた様にそのために業務を放棄したり或は職場転換を余義なくされたものもある程である。

その他手指の骨及腿の障害により運動不全を来したものが4例、歩行困難3例の順になって居り、本人にとっては何れも多大な苦痛を伴っている事は云う迄もない。

表X XII 後 遺 症 の 種 類

	外 来	入 院	計	%
顔 面 瘢 痕	6	17	23	54.8
手 指 運 動 不 全	2	2	4	9.5
歩 行 困 難	0	3	3	7.1
頭 痛 及 ノ イ ロ ー ゼ	5	5	10	23.8
正 坐 困 難	0	1	1	2.4
関 節 屈 曲 障 害	0	1	1	2.4
計	13	29	42	

§ 治療予定と実際との関係

交通事故による外傷を取扱った医師は、初診時の診断によって診断書を提出させられるのが常である。この治療予定日数と実際に治療を受けた日数との関係を示したのが表XX IIIである。略々予定通りなのが609例中410例で67.3%であるが、予定日数を超過したものが156例(25.6%)の多きを数へている。これは一面

では外傷の子後の判定の難しさを物語ると同時に、他傷の場合、人間の心理として症状を誇大に訴えたり、他人の負担をよい事にして故意に治療期間を延長する者も多少あるという事も考慮に入れて考察する必要もあろう。治療予定よりも少ないものは7.1%であるがこれには治療の中止或は初診医の諒解を得ずに他医に転じたものも含まれている事は否めない。

表XX III 治療予定と実際との関係

	外 来	入 院	計	%
超 過	89	67	156	25.6
未 満	32	11	43	7.1
予 定 通 り	382	28	410	67.3
計	503	106	609	

§ 治療日数、入院日数

外来治療を行った受傷者の治療日数は表X X IVに示す通りで、実日数と延日数に分けて観察してみた。これによると1~5日迄位の軽傷が圧倒的に多く実日数で361例(71.8%)、延日数で291例(57.9%)で次で10日以内が夫々101例(20.1%)、122例(24.3%)で10日以内に治癒したものが大部分であるが、中には2ヶ月~4ヶ月も通院する例があり、これは主として頭部の打撲で他覚的所見がないにも拘らず、頭重、頭痛を訴へ、後遺症を心配して通院したものである。

表X X IV 外 来 通 院 日 数

	実日数	%	延日数	%
1~5日	361	71.8	291	57.9
6~10日	101	20.1	122	24.3
11~15日	20	3.9	30	5.9
16~20日	9	1.8	17	3.4
21~25日	2	0.4	10	1.8
26~30日	7	1.4	9	1.8
2ヶ月	3	0.6	18	3.6
3ヶ月	0		5	1.0
4ヶ月	0		1	0.2
計	503		503	

入院の治療日数は表X X Vに示す通りであるが1ヶ月以内のものが75例(70.8%)で大部分を占めているが、2ヶ月以内のものも24例(22.6%)を数へるが中には1年1例、2年以上1例という長期に極るものもあり、この長い例は1例は開放性大腿骨折で骨髄炎を併発したもの、1例は頭部外傷にて半身不随となり目下治療を継続しているものである。又死亡者は10日以

内に7例中6例でこの範囲に集中しているが、1例は頭蓋血腫の手術を行い、一時快方に向ったが受傷後38日目に死亡している。

これらの入院患者が退院後外来治療をうけた日数も表に示してあるが1~5日間通院したものが38例(35.9%)で最も多く、次で全く外来治療を受けない者17例(16.0%)で、延日数からすると2ヶ月のものが33例(31.1%)で最も多くなって居り、1年以上が3例もある事は交通外傷の悲惨さを物語っている。

表XXV 入院治療日数

	実日数	%	外来 日数	%	延日数	%
0日	0		17	16.0	0	
1~5日	9(5)	8.5	38	35.9	1	0.9
6~10日	16(1)	15.1	16	15.1	6	5.7
11~15日	16	15.1	15	14.2	8	7.6
16~20日	9	8.5	4	3.8	8	7.6
21~25日	6	5.7	2	1.9	9	8.5
26~30日	19	17.9	3	2.8	12	11.3
2ヶ月	24(1)	22.6	7	6.6	33	31.1
3ヶ月	2	1.9	3	2.8	10	9.4
4ヶ月	1	0.9	1	0.9	5	4.7
5ヶ月	0		0		4	3.7
6ヶ月	0		0		3	2.8
7ヶ月	2	1.9	0		2	1.9
8ヶ月	0		0		0	
10ヶ月	0		0		1	0.9
1年以上	1	0.9	0		3	2.8
2年以上	1	0.9	0		1	0.9
計	106(7)		106		106	

()内は死亡例

§ 診療区別

受傷者609例の診療保険区分は表XXVIに示す通りで自由診療が354例(58.1%)で過半数を占めて居るが、これは殆ど自動車賠償保険を使用した者か、或は加害者が治療費を負担したものである。又健保、国保を使ったものは夫々175例(28.7%)、67例(11.0%)でこれらは主として自傷によるものと考へてよいと思ふ。

尚労災保険が13例(2.1%)あり、これは業務に従事中交通事故に会って1ヶ月以上の者がこれに該当している。

以上交通外傷受傷者について各方面から検討した統計を表を以て説明し、いささか考按を加へた。

表XXVI 診療、保険区分

	外来	入院	計	%
自費	269	85	354	58.1
健保	169	6	175	28.7
国保	62	5	67	11.0
労災	3	10	13	2.1
計	503	106	609	